

2019 年度 公益社団法人日本演劇興行協会『助成金交付事業』

日本演劇興行協会は、演劇興行にて、その専門的な知識を駆使しながら、社会的に認められることの少ない仕事を懸命に努力している、大道具、小道具、衣裳、かつら、照明、演出家、作曲家、脚本家などの裏方の人たちに対し、助成を行っています。

●対象

演劇の興行・制作の発展に寄与した個人又は団体

●助成金交付の趣旨

演劇興行にて、大道具、小道具、衣裳、かつら、照明、演出家、作曲家、脚本家などの裏方の人たちは、その専門的な知識を駆使しながら、社会的に認められることは少なく、当協会ではこのような仕事に懸命に努力され、隠れた功績のある人に少しでも報い、また、今後の活躍を期待して助成金を授与する。

●助成金

1 件 50 万円

●審査重点事項

下記 1~8 の事項を審査重点事項といたします。

【共通事項】は必須とし、活躍分野によって【エキスパート事項】【カテゴリー事項】の該当する事項を審査いたします。

【共通事項】

1. これまでの業績 2. 専門分野への貢献度 3. 後進の育成・次世代への継承 4. 今後の期待度

【エキスパート事項】

5. 専門技術の継承・保存・発展 6. 専門技術の独自性・革新性

【カテゴリー事項】

7. 演劇興行・演劇製作の普及・振興 8. 伝統芸能の継承・保存・発展

●応募方法

会員(法人会員、特別会員、賛助会員)および会員以外(但し、演劇興行会社に限る)から、助成金交付推薦書と活動経歴書を、選考委員会へご提出いただけます。

助成金交付推薦書と活動経歴書をダウンロードいただき、必要事項を記載の上、

下記応募先へご郵送下さい。

